

海外安全官民協力会議 第十七回幹事会開催結果【概要】

1. 開催日・場所 平成 18 年 9 月 29 日 金曜日 午後 3 時～午後 5 時

2. 出席者 幹事会メンバー 19 名
オブザーバー 2 名
外務省 山本領事局政策課長
齋藤領事局海外邦人安全課長
山内領事局邦人テロ対策室長他

3. 議事要旨

議題 1 全米・カナダ邦人安否確認システムについて

海外邦人安全課長より本件について報告。

外務省は、9月8日、ハワイ、グアム、サイパン、プエルトリコ、米領バージン諸島を含む全米・カナダの在留邦人・旅行者を対象とした全米・カナダ邦人安否確認システムを立ち上げた。

本システムは、日本の災害伝言ダイヤルとほぼ同じ内容のものであり、大規模な災害等緊急事態が発生した際に、被災地周辺の日本人が日本の家族・友人等に無事を知らせるために音声メッセージを録音し、それを日本の家族・友人等が直接自分の耳で確認できるようにするものである。

1件あたり30秒間の録音が可能で、例えば、自分の所在地や状況などを録音することができる。

御出席の皆さまにおかれては、本システムを米国・カナダの駐在員にお伝えいただく等、広報・周知に御協力いただければ幸いである。

議題 2 新型インフルエンザに係る対応について

(1) 領事局政策課長より本件について報告。

現在、外務省では約10万人分の在留邦人用タミフルを確保しているが、この数量は、医療事情の比較的良い北米、西欧地域の在留邦人を除く地域の在留邦人約40万人の25%分にあたる。なお、我が国政府は、新型インフルエンザの罹患率を25%と想定して様々な対策を講じている。

全備蓄量の約半数のタミフルは既に在外公館への送付を行ったが、新型インフルエンザは、いつ、どこで発生するか予測できないため、残りの半数は本省（東京）に備蓄し、発生状況にあわせて対応できるように準備している。各在外公館での備蓄数は傾斜配分とし、現に鳥インフルエンザが発生し、危

険性がより高いと思われる地域等では多めに備蓄している。

(2) 海外邦人安全課長より本件について報告。

新型インフルエンザが発生した際に発出される外務省の渡航情報は、(1)WHOの域内感染地域指定や渡航延期勧告、(2)対象国の防疫体制等の措置、(3)主要国の対応等を考慮に入れつつ、総合的に判断されることとなる。

新型インフルエンザの発生等、感染症に関連して外務省より発出される渡航情報では、出国をお勧めする形の情報を発することはあり得ようが、治安に応じた渡航情報とは異なり、「退避勧告」のような、より強い呼び掛けの形とはならない可能性が高い。これは、感染国からの出国のために航空機を含めた公共交通機関を利用すること自体が新たな感染につながる可能性もあること、及び退避勧告の発出は結果として新型インフルエンザの発生国・地域の邦人を感染地以外に移動させることとなるため、感染拡大を封じ込める或いは遅らせる WHO の方針と矛盾し、日本を含めた感染地域以外への感染拡大に直結する可能性もあるためである。

議題 3 今後の官民協の課題等について

海外邦人安全課長より本件について報告。

本会議では、その時々に関心が高いテーマ等を取り上げて議論を行ってきたが、議論を通じて得た知見・成果を文書にまとめ、広く一般国民並びに企業・団体の海外安全対策に効果的に反映させることはできないかと考えている。作成する文書について、どういう形のものとするれば皆さま御自身の会社や社会一般に役立つものとなるか、御意見を頂きたい。

< 質疑応答、意見交換 >

一般に公表するとなれば、部内用の資料等機微な情報をどこまで出せるかを検討しなければならない。情報の出し方等困難な点はあるが、趣旨には賛同する。

旅行業界からは、3社が本会議に参加しているが、このような文書を他社に配布することができれば、業界内の温度差を縮める一助となろう。

4 . 次回会合 : 12月8日

以上